

令和 5 年度

埴町一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

埴町監査委員

目 次

第 1	審査対象	-----	2
第 2	審査期間	-----	2
第 3	審査要領	-----	2
第 4	決算概況	-----	3
1	決算規模	-----	3
2	決算収支状況の推移	-----	4
3	歳入決算状況	-----	5
4	歳出決算状況	-----	5
5	町債の状況	-----	6
第 5	一般会計	-----	7
1	歳入	-----	7
2	歳出	-----	10
第 6	特別会計	-----	12
1	歳入歳出決算状況	-----	12
2	収入未済額及び不納欠損額の状況	-----	13
3	各会計の状況	-----	13
第 7	財産に関する調書	-----	14
1	公有財産、物品及び債権	-----	14
2	基金	-----	15
第 8	基金運用状況調書	-----	16
1	埴町土地開発基金	-----	16
2	埴町奨学資金貸付基金	-----	17
3	埴町埴工業高等学校奨学資金貸与基金	-----	18
第 9	審査意見	-----	20

令和 5 年度埴町一般会計・特別会計決算 及び基金運用状況審査意見

第 1 審 査 対 象 【 () 内略称 】

令和 5 年度 埴町一般会計決算 (一般会計)
令和 5 年度 埴町国民健康保険特別会計決算 (国民健康保険)
令和 5 年度 埴町介護保険特別会計決算 (介護保険)
令和 5 年度 埴町後期高齢者医療特別会計決算 (後期高齢者)
令和 5 年度 埴町各種基金の運用状況及び財産に関する状況

第 2 審 査 期 間

令和 6 年 7 月 18 日から令和 6 年 8 月 7 日まで

第 3 審 査 要 領

提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか確認した。さらに関係書類の閲覧精査、各担当部門からの聴取等、必要と思われる審査手続きを用い、その正確性を検証し各会計の決算状況等について審査した。

なお、証書類の検証、現金・預金の残高の確認については、地方自治法第 235 条の 2 の規定に基づき、別に例月出納検査において実施し、その結果も踏まえて審査した。

第4 決算概況

1 決算規模

会 計 名	総 計			純 計		
	歳 入	歳 出	残 額	歳 入	歳 出	残 額
一 般 会 計	7,385,486,824	7,171,431,758	214,055,066	7,385,486,739	6,847,500,335	537,986,404
特 別 会 計	2,321,914,046	2,210,443,447	111,470,599	1,997,982,623	2,210,443,362	△ 212,460,739
国民健康保険	941,591,895	930,765,566	10,826,329	841,980,907	930,765,566	△ 88,784,659
介護保険	1,264,001,711	1,163,683,141	100,318,570	1,072,800,931	1,163,683,141	△ 90,882,210
後期高齢者	116,320,440	115,994,740	325,700	83,200,785	115,994,655	△ 32,793,870
合 計 (a)	9,707,400,870	9,381,875,205	325,525,665	9,383,469,362	9,057,943,697	325,525,665
翌年度繰越財源			19,166,000			19,166,000
前年度合計 (b)	9,867,054,601	9,522,619,237	344,435,364	9,531,020,487	8,935,398,123	595,622,364
比 較 (a)-(b)	△ 159,653,731	△ 140,744,032	△ 18,909,699	△ 147,551,125	122,545,574	△ 270,096,699

決算年度の一般会計、特別会計合算後の総計決算額は歳入総額 9,707,400,870 円、歳出総額 9,381,875,205 円であり、会計間の繰入繰出による収支額を控除した純計決算額では歳入総額 9,383,469,362 円、歳出総額 9,057,943,697 円であった。この結果、歳入歳出差引残額は 325,525,665 円（うち 19,166,000 円が次年度繰越財源）である。決算額は歳入歳出ともに前年度決算額に比べ減少しているが、一般会計では、役場新庁舎建設による工事費用の増があったものの、子ども第三の居場所整備事業完了、水利施設整備事業費及び森林再生事業費の減が主な要因である。特別会計では、国民健康保険が減少、介護保険、後期高齢者が増加し、全体では増加となった。

2 決算収支状況の推移（一般会計・特別会計合算後）

項 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
形式収支	千円	千円	千円	千円	千円
歳入総額 (A)	9,707,400	10,275,151	10,245,379	10,700,708	9,488,502
歳出総額 (B)	9,381,875	9,878,395	9,967,850	10,386,064	9,146,309
収支残額 (C) = A - B	325,525	396,756	277,529	314,644	342,193
次年度繰越財源 (D)	19,166	38,045	66,453	118,046	149,077
実質収支額 (E) = C - D	306,359	358,711	211,076	196,598	193,116
前年度実質収支額 (F)	358,711	211,076	196,598	193,116	183,481
単年収支額 (G) = E - F	△ 52,352	147,635	14,478	3,482	9,635
特別収支					
財政調整基金積立額 (H)	99,131	68,690	68,259	73,040	61,147
財政調整基金取崩額 (I)	193,100	0	0	300,136	278,247
繰上償還額 (J)	0	0	0	0	0
実質単年度収支額 (K) = G + H - I + J	△ 146,321	216,325	82,737	△ 223,614	△ 207,465

決算年度の形式収支残額 325,525 千円から次年度繰越財源 19,166 千円を差引いた実質収支額は 306,359 千円であるが、これから前年度の実質収支額 358,711 千円を控除した単年度収支額は△52,352 千円となった。実質単年度収支額は、財政調整基金の積立額を取り崩し額が上回ったためマイナスとなった。

3 歳入決算状況

※令和4年度の特別会計は、農業集落排水及び公共下水の額は除いて掲載

区 分	会 計	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調 定 額 比 収入済額増減	調定額比 収 入 率
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
令和5年度	一般会計	7,504,500	7,483,362	7,385,486	6,096	91,779	△ 97,876	98.69
	特別会計	2,352,003	2,347,482	2,321,914	4,505	21,063	△ 25,568	98.91
	計	9,856,503	9,830,844	9,707,400	10,601	112,842	△ 123,444	98.74
令和4年度	一般会計	7,730,854	7,659,490	7,554,840	2,667	101,982	△ 104,650	98.63
	特別会計	2,318,781	2,344,455	2,312,214	4,139	28,102	△ 32,241	98.62
	計	10,049,635	10,003,945	9,867,054	6,806	130,084	△ 136,891	98.63
比較増減	一般会計	△ 226,354	△ 176,128	△ 169,354	3,429	△ 10,203	6,774	0.06
	特別会計	33,222	3,027	9,700	366	△ 7,039	6,673	0.29
	計	△ 193,132	△ 173,101	△ 159,654	3,795	△ 17,242	13,447	0.11

4 歳出決算状況

※令和4年度の特別会計は、農業集落排水及び公共下水の額は除いて掲載

区 分		予算現額	支 出 済 額		翌年度繰越額	不 用 額	
年 度	会 計		金 額	執行率		金 額	予算現額比
		千円	千円	%	千円	千円	%
令和5年度	一般会計	7,504,500	7,171,431	95.56	140,271	192,797	2.57
	特別会計	2,352,003	2,210,443	93.98	0	138,559	5.89
	計	9,856,503	9,381,874	95.18	140,271	331,356	3.36
令和4年度	一般会計	7,730,854	7,325,541	94.76	165,818	239,494	3.10
	特別会計	2,318,781	2,197,077	94.75	0	121,703	5.25
	計	10,049,635	9,522,618	94.76	165,818	361,197	3.59
比較増減	一般会計	△ 226,354	△ 154,110	0.80	△ 25,547	△ 46,697	△ 0.53
	特別会計	33,222	13,366	△ 0.77	0	16,856	0.64
	計	△ 193,132	△ 140,744	0.43	△ 25,547	△ 29,841	△ 0.23

注 令和5年度の翌年度繰越額は、繰越明許費（一般会計）140,271千円、継続費通次繰越0円及び事故繰越0円である。

5 町債の状況（町債に準じる債務負担行為による調達分含む）の残高状況

会 計 別	令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高
一 般 会 計	千円 1,043,900	千円 737,595	千円 7,653,962	千円 1,181,300	千円 718,757	千円 7,347,657	千円 1,170,400	千円 668,305	千円 6,885,114
一般起債	1,043,900	737,595	7,653,962	1,181,300	718,757	7,347,657	1,170,400	668,305	6,885,114
うち臨時財政対策債	0	203,945	1,647,751	0	209,766	1,851,696	151,300	206,911	2,061,462
債務負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 会 計				52,900	126,826	1,288,722	95,300	127,614	1,362,648
農集排水				19,000	52,836	417,155	32,000	55,553	450,991
公共下水				33,900	73,990	871,567	63,300	72,061	911,657
合 計	1,043,900	737,595	7,653,962	1,234,200	845,583	8,636,379	1,265,700	795,919	8,247,762
うち交付税措置相当額		599,915	6,269,388		597,296	6,557,213		595,087	6,251,726
割合(%)		81.3%	81.9%		70.6%	75.9%		74.8%	75.8%

※農業集落排水処理事業特別会計及び公共下水道事業特別会計は、令和5年度より地方公営企業法適用に伴い、同法の規定による事業会計へ移行した。

総残高は7,653百万円で前年度比983百万円減少した。なお、決算年度元金償還額737百万円のうち599百万円（81.3%）は地方交付税にて財源措置されている。また、総残高のうち6,269百万円（81.9%）は今後の基準財政需要額に算入され地方交付税に反映される。

第5 一般会計

1 歳入 (地方財政状況調査表による)

(1) 決算額の状況

区分		令和5年度 (A)		令和4年度 (B)		比較増減額	前年度比
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	(A) - (B)	
		千円	%	千円	%	千円	%
自主財源	町税	945,463	12.8	952,522	12.6	△ 7,059	99.3
	町民税	403,747	42.7	416,845	43.8	△ 13,098	96.9
	固定資産税	453,002	47.9	447,748	47.0	5,254	101.2
	軽自動車税	36,907	3.9	36,354	3.8	553	101.5
	町たばこ税	43,881	4.6	43,849	4.6	32	100.1
	鉱産税	19	0.1	19	0.1	0	100.0
	入湯税	7,907	0.8	7,707	0.8	200	102.6
	分担金及び負担金	18,533	0.3	18,183	0.2	350	101.9
	使用料及び手数料	75,256	1.0	74,131	1.0	1,125	101.5
	財産収入	23,861	0.3	27,085	0.4	△ 3,224	88.1
	寄附金	6,263	0.1	7,664	0.1	△ 1,401	81.7
	繰入金	513,671	7.0	289,718	3.8	223,953	177.3
	繰越金	229,299	3.1	203,601	2.7	25,698	112.6
	諸収入	74,402	1.0	187,105	2.5	△ 112,703	39.8
	小計	1,886,748	25.6	1,760,009	23.3	126,739	107.2
依存財源	地方譲与税	95,891	1.3	94,580	1.3	1,311	101.4
	地方消費税交付金	216,995	2.9	219,620	2.9	△ 2,625	98.8
	自動車取得税交付金	670	0.0	0	0.0	670	0.0
	その他交付金	40,990	0.1	33,649	0.1	7,341	121.8
	地方交付税	2,915,063	39.5	2,941,003	39.0	△ 25,940	99.1
	国庫支出金	690,804	9.4	769,209	10.2	△ 78,405	89.8
	県支出金	486,400	6.6	547,491	7.3	△ 61,091	88.8
	町債	1,043,900	14.1	1,181,300	15.7	△ 137,400	88.4
	小計	5,490,713	74.4	5,786,852	76.7	△ 296,139	94.9
合計		7,377,461	100.0	7,546,861	100.0	△ 169,400	97.8

主な増減理由及び増減額（単位 百万円）

- ・繰入金 223（財政調整基金繰入金等の増）
- ・地方税 △7（法人町民税の減）
- ・地方交付税 △25（普通交付税の錯誤修正による減、事業縮小による震災復興特別交付税の減）
- ・国庫支出金 △78（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減）
- ・県支出金 △61（水利施設整備事業補助金の減）
- ・町 債 △137（過疎対策事業債の減）

（２）収入未済額（滞納によるもの）と不納欠損額の内訳

※収納率は現年課税分・滞納繰越分の合計額で計算

区 分	過 年 度 分				当年度分		合 計		収納率
	課定額	期中収納額	不納欠損処理	差引滞納額	滞納額	不納欠損処理	件数	金額	
町 税	千円 34,229	千円 5,528	千円 5,939	千円 22,763	千円 3,781	158	件 1,207	千円 26,544	% 96.66
町 民 税	9,673	2,793	1,094	5,786	1,666	0	360	7,452	97.93
固 定 資 産 税	23,427	2,310	4,747	16,370	1,938	158	742	18,308	95.13
軽 自 動 車 税	1,129	424	97	607	177	0	105	784	97.67
温 泉 使 用 料	0	0	0	0	0	0	0	0	100.00
住 宅 使 用 料	1,067	465	0	602	192	0	45	794	98.10
給 食 費	0	0	0	0	0	0	0	0	100.00
IP告知システム 加 入 申 込 金	25	25	0	0	0	0	0	0	100.00
地上デジタル放送シ ステム加入申込金	0	0	0	0	0	0	0	0	100.00
情報通信設備移設等 分 担 金	75	50	0	25	0	0	1	25	80.00
IP告知システム 使 用 料	1,510	905	0	605	69	0	279	674	91.79
地デジ再送信システム 使 用 料	371	192	0	179	45	0	52	224	87.50
滞 納 処 分 費	0	0	0	0	0	0	0	0	-
合 計	37,277	7,165	5,939	24,174	4,087	158	1,584	28,261	

滞納額は、前年度比 8,832 千円減の 28,261 千円であった。町税では 7,484 千円減少し、収納率は 96.66%で前年度を 0.37 ポイント上回った。IP告知システム使用料は 1 件の金額は少額であるが少額ゆえに徴収する難しさがああり、これ以上の滞納（者）を増やさないために更なる努力を望むものである。

なお、過年度分不納欠損額は 5,939 千円で、前年度に比べ 3,460 千円増加した。

(3) 財政指標

①実質収支比率

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実 質 収 支 (A)	194,889	198,028	137,148
標 準 財 政 規 模 (B)	3,932,412	3,918,497	3,979,464
実 質 収 支 比 率 (A)/(B)	5.0	5.1	3.4

財政運営の健全性を示す実質収支比率は概ね標準財政規模の3～5%程度が望ましいと云われている。

②自主財源比率

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳 入 総 額 (A)	7,377,461	7,546,861	7,579,852
自 主 財 源 (B)	1,886,748	1,760,009	1,665,021
自 主 財 源 割 合 (B)/(A)	25.6	23.3	22.0

自主財源は町が自主的に収入しうる財源で町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、繰越金、繰入金、諸収入等である。

③財政力指数

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
基 準 財 政 収 入 額 (A)	1,052,150	991,875	947,281
基 準 財 政 需 要 額 (B)	3,660,252	3,640,147	3,601,012
財 政 力 指 数 (A)/(B)	0.27	0.27	0.28

標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを示し、数値が1に近く、1を超えるほど財政力が強いと言える。

④経常収支比率

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経常経費充当一般財源 (A)	3,911,729	3,951,855	4,056,247
経常一般財源 (B)	3,664,225	3,542,507	3,558,256
経常収支比率 (B)/(A)	93.7	89.6	87.7

町税、普通交付税等の毎年の経常的な収入で使途が特定されない財源に対し人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出が占める割合。

一般的に70～75%が妥当とされ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われ硬直化しつつあるといわれる。

⑤実質公債費比率

(単位：%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実 質 公 債 費 比 率	10.9	10.2	9.3

一般財源規模に対する実質公債費の割合で公債費等の町の負債が財政に及ぼす負担度を示す。

2 歳 出 （地方財政状況調査表による）

（１）増減の状況

区分	令和５年度		令和４年度		増 減 額	増 減 率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
議 会 費	69,044	1.0	69,365	0.9	△ 321	△ 0.5
総 務 費	1,852,550	25.9	1,655,884	22.6	196,666	11.9
民 生 費	1,262,892	17.6	1,266,220	17.3	△ 3,328	△ 0.3
衛 生 費	475,747	6.6	498,429	6.8	△ 22,682	△ 4.6
労 働 費	3,642	0.1	3,842	0.1	△ 200	△ 5.2
農 林 水 産 業 費	742,806	10.4	891,430	12.2	△ 148,624	△ 16.7
商 工 費	276,798	3.9	419,089	5.7	△ 142,291	△ 34.0
土 木 費	795,395	11.1	861,588	11.8	△ 66,193	△ 7.7
消 防 費	222,900	3.1	279,980	3.8	△ 57,080	△ 20.4
教 育 費	706,572	9.9	640,046	8.7	66,526	10.4
災 害 復 旧 費	5	0.0	20	0.0	△ 15	△ 75.0
公 債 費	755,055	10.5	731,669	10.0	23,386	3.2
そ の 他	0	0.0	0	0.0	0	
合 計	7,163,406	100.0	7,317,562	100.0	△ 154,156	△ 2.1

主な増減理由及び増減額（単位 百万円）

- ・総務費 196（役場新庁舎建築による工事費用の増）
- ・民生費 △3（子ども第三の居場所整備事業完了による減）
- ・衛生費 △22（浄水設備更新工事費用の減）
- ・農林水産業費 △148（水利施設整備事業費及び森林再生事業費の減）
- ・商工費 △142（エール（応援）商品券事業費の減）
- ・土木費 △66（道路維持補修費用の減）
- ・消防費 △57（消防設備等整備費用の減）
- ・教育費 66（体育施設・設備改修費用の増）
- ・公債費 23（公共施設等適正管理推進事業債（役場庁舎改築事業）の利子、緊急防災・減災事業債（湯遊ランドはなわ施設改修等）及び公共施設等適正管理推進事業債（道路整備等）の元金償還開始等による増）

(2) 性質別経費の状況

区 分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
義 務 的 経 費	2,358,552	32.9	2,314,249	31.6	2,411,217	32.7
人 件 費	1,072,234	15.0	1,073,954	14.7	1,102,848	15.0
扶 助 費	531,263	7.4	508,626	7.0	625,922	8.5
投 資 的 経 費	1,602,800	22.4	1,540,249	21.0	1,590,809	21.6
そ の 他 の 経 費	3,202,054	44.7	3,463,064	47.3	3,374,225	45.7
合 計	7,163,406	100.0	7,317,562	100.0	7,376,251	100.0

義務的経費は、人件費は1百万円の減、扶助費は22百万円の増となっており、全体では前年度に比べ増加している。主に低所得世帯向け給付（3万円・7万円）事業の実施による増などに伴うものである。

投資的経費は、消防屯所整備事業、子ども第三の居場所整備事業完了による減があるものの、社会資本整備総合交付金事業債（道路新設改良事業費、町営住宅改修事業費等）、水利施設整備事業債（水利施設等改修事業費）等の増が主な要因である。

その他の経費は、地デジ再送信システム更改業務完了による減、学校教育施設及び社会教育施設等の維持補修費の減、下水道事業への繰出金（特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水処理事業の地方公営企業法適用に伴う繰出金から補助金へ支出科目移行）の減などによる。

第6 特 別 会 計

1 歳入歳出決算状況

会計名称	年度	歳入歳出 予算現額	歳 入					歳 出		備 考 (歳出の主な増減理由等)
			調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	支出済額	執行率	
国民健康保険	5	千円 959,935	965,856	千円 941,591	% 97.5	千円 4,105	千円 20,158	千円 930,765	% 97.0	千円 療養給付費13,206千円減、高額療養費1,404千円減、出産育児一時金1,681千円減、事業費納付金(医療給付分、後期高齢者支援等分、介護納付金分) 18,577千円減
	4	998,401	1,033,733	1,002,761	97.0	4,098	26,873	965,806	96.7	0
介護保険	5	1,274,500	1,265,042	1,264,001	99.9	312	728	1,163,683	91.3	介護サービス給付費11,159千円増、地域密着型介護サービス給付費1,625千円増、施設介護サービス給付費13,984千円減、介護予防サービス給付費4,705千円減、介護給付費準備基金積立金21,415千円増、国庫支出金等過年度分返還金22,617千円増
	4	1,207,428	1,198,413	1,197,332	99.9	40	1,040	1,119,217	92.7	0
後期高齢者	5	117,568	116,584	116,320	99.8	87	176	115,994	98.7	後期高齢者医療広域連合納付金3,750千円増
	4	112,952	112,308	112,120	99.8	0	188	112,054	99.2	0

2 収入未済額（滞納によるもの）及び不納欠損額の状況

※収納率は現年課税分・滞納繰越分の合計額で計算

会 計	過年度分				当年度 滞納額	計		収納率
	調定額	期中 収納額	不納欠損 処理額	差引 滞納額		件数	金額	
国民健康保険	千円 26,909	千円 7,204	千円 4,105	千円 15,599	千円 4,560	件 917	千円 20,159	% 85.42
介護保険	1,077	581	313	183	545	76	728	93.09
後期高齢者	213	7	87	119	58	30	176	99.04
合 計	28,199	7,792	4,505	15,901	5,163	1,023	21,063	

収入未済額は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者ともに減少し、不納欠損額は前年度に比べ366千円増加した。

3 各会計の状況

（1）国民健康保険

税の収納率は現年度分は前年度を下回り、過年度分は上回った。税全体の収納率は85.42%（現年度分96.7%、過年度分26.7%）で前年度より0.66ポイント増加した。また、収入未済額は6,715千円減少し20,159千円となり、収納率は、引き続き改善傾向にあるが、依然として多額の収入未済額が発生している。

（2）介護保険

被保険者のうち292人（9.2%）は普通徴収扱いであり、徴収率は93%で前年度に比べ1.06ポイント上回った。

（3）後期高齢者

少額ではあるが普通徴収の滞納があり、引き続き改善に努力してほしい。

第7 財 産 に 関 す る 調 書

1 公有財産、物品及び債権

区 分			単位	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高	備 考
公 有 財 産	行政財産	土 地	m ²	675,088.66	△ 3,678.14	671,410.52	埧町農業構造改善センター敷ほか
		建 物	〃	61,875.18	△ 388.80	61,486.38	埧町農業構造改善センター
	普通財産	土 地	〃	1,074,417.85	6,312.67	1,080,730.52	埧町農業構造改善センター敷ほか
		建 物	〃	6,213.97	388.80	6,602.77	埧町農業構造改善センター
		立 木	m ³	27,353.17		27,353.17	町有林、分収林
	有 価 証 券	千円	56,256		56,256	株式会社埧町振興公社株券 株式会社フラワーキング株券 ほか	
	出 資 金 等	〃	20,909		20,909	東白川郡森林組合、福島県保証協会ほか	
	そ の 他 の 権 利	〃				温泉権（大字湯岐字立石21番地1） ※令和2年度決算より権利のみ表示	
	出資金等(特別会計)	〃	2,645		2,645	国保基金預託金	
物 品	一般車両等	台	44		44	各種公用車等	
	消防用車両	〃	32	1	33	消防ポンプ車	
	消防ポンプ	〃	32	1	33	小型動力ポンプ	
	その他	〃	44	1	45	トラクター、中型管理機、ホイールローダー、ミニホイールローダー、小型除雪車、小型バックホウ、体育館コートローラー、解体用アタッチメント（小型バックホウ用）、投票用紙読み取り集計機、竹粉用植纖機、ウッドチップパー機、放射能測定器、非破壊式糖度計、パイプハウス、ベビーコンベア、搾油機、温泉水中ポンプ、厨房スチームコンベクション、携帯用発電機、光波式測量機器、簡易組立式プール、圧着ハガキ作成機、機械浴槽・貯湯タンク、木工用簡易レーザー加工機、ウレタン手漕ボート、救助用ゴムボート、救助用ゴムボート用船外機、乳幼児健診用機器（視覚検査）、IHコンロ（デイサービスセンター）	
債 権	千円	72,910		72,910	給与所得者の住民税特別徴収金、株式会社埧町振興公社経営安定化資金貸付金		

令和5年度中の異動理由

・ 土地

消防団屯所新築のための用地購入（99.39㎡）

行政財産（埴町農業構造改善センター敷）を地籍更正（4,059㎡→6,672.17㎡）の上、普通財産へ用途変更

普通財産（文化財駐車場敷（埴代官所脇））の一部を行政財産（第三の居場所敷）へ用途変更（359.50㎡）

町管理公共物を用途廃止し、行政財産（第三の居場所敷）へ変更（61.12㎡）

行政財産（矢塚コミュニティ消防センター敷）を普通財産へ変更し、用途廃止・売却

行政財産（東河内地内雑種地）を普通財産へ変更し、用途廃止・売却

・ 建物

行政財産（埴町農業構造改善センター）から普通財産へ用途変更（388.80㎡）

2 基金

各基金会計の状況

積立基金

(単位：円)

種	類	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
一般 会 計	埧町財政調整基金	現金	943,147,745	△ 93,968,691	849,179,054
		有価証券	200,000,000	0	200,000,000
		小計	1,143,147,745	△ 93,968,691	1,049,179,054
	埧町学校基金	現金	5,780,677	115	5,780,792
		土地・山林	m ² 44,638	m ² 0	m ² 44,638
		立木	m ³ 1,815	0	m ³ 1,815
	埧町減債基金	現金	370,537,559	108,303,016	478,840,575
		債権	108,286,000	40,608,000	148,894,000
		小計	478,823,559	148,911,016	627,734,575
	埧町福祉基金	現金	145,148,672	△ 2,537,349	142,611,323
	埧町公有施設等整備基金	現金	1,141,337,144	△ 280,302,702	861,034,442
	埧町ふるさと応援基金	現金	91,170,131	3,449,762	94,619,893
		債権	15,000	65,000	80,000
		小計	91,185,131	3,514,762	94,699,893
	埧町森林環境交付金事業基金	現金	0	0	0
	埧町森林環境譲与税基金	現金	41,783,818	20,141,471	61,925,289
	埧町振興基金	現金	126,787,724	△ 15,997,458	110,790,266
	埧町図書館基金	現金	2,021,846	△ 1,999,960	21,886
	子ども基金	現金	0	2,850,003	2,850,003
		債権	0	10,000,000	10,000,000
		小計	0	12,850,003	12,850,003
特別 会計	埧町国民健康保険 給付費支払準備基金	現金	54,172,808	6,713,089	60,885,897
	埧町介護保険給付費支払準備基金	現金	157,223,201	26,539,983	183,763,184
合 計		現金	3,079,111,325	△ 226,808,721	2,852,302,604
		有価証券	200,000,000	0	200,000,000
		債権	108,301,000	50,673,000	158,974,000
		小計	3,387,412,325	△ 176,135,721	3,211,276,604
		土地・山林	m ² 44,638	m ² 0	m ² 44,638
		立木	m ³ 1,815	m ³ 0	m ³ 1,815

第8 基金運用状況調書

定額運用基金の運用状況は、次のとおりであった。

1 埧町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

令和5年度において、町道北野松岡線先行取得用地処分を行った。

(1) 基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 100,927,201	円 1,220,786	円 102,147,987
内 訳	現 金	100,927,201	1,220,786	102,147,987
	土 地	m ² 487.87	m ² △487.87	m ² 0

(2) 基金運用状況

① 現 金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 100,927,201	円 1,220,786	円 102,147,987
内 訳	元 金	100,000,000	0	100,000,000
	土 地 (△)	1,219,675	△ 1,219,675	0
	預 金 利 子 等	2,146,876	1,111	2,147,987

② 土 地

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 面 積		m ² 487.87	m ² △ 487.87	m ² 0
内 訳	公 用 地	0	0	0
	公 共 用 地	0	0	0
	公共の利益のため必要な土地	487.87	△ 487.87	0

奨学資金の償還は、卒業後6月から10年以内に月賦又は年賦で返還することになっており、現在27名がその対象となっているが、うち2名（兄弟）の返済が滞っており、その額は令和6年3月末現在で510,800円となっている。返還については、原則本人が行うこととなっているが、親が支払いを行っている状況。親と面談することができ、兄の分については、返済に伴い発生した遅延利息以外は返還完了。弟については、申請により返還を一部免除した（本人が就業できず、無収入であるため）。

本基金は、貸付と返済のバランスによって成り立つものであることから、引き続き条例に沿った毅然とした対応を望むものである。

3 埴町埴工業高等学校奨学資金貸与基金

本基金は、同校へ進学する生徒に奨学資金を貸与することにより、生徒の確保と卒業後の生徒の地元への定着を図るため、令和2年度から運用を開始した。令和4年度末に奨学生3名が卒業し、貸付は終了。

決算年度中本年度は、2名が遅滞なく返還を行い、115,500円が納入された。これにより、貸付金の決算年度末現在高は2,854,500円となった。また、受取預金利子42円が加算され、基金全体の年度末現在高は7,200,191円となった。

(1) 基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 7,200,149	円 42	円 7,200,191
内 訳	現 金	4,230,149	115,542	4,345,691
	貸 付 金	2,970,000	△ 115,500	2,854,500

(2) 基金現在高

令和5年度の貸付中の件数及び総額 0名 0円

令和5年度の貸付中の新規貸付件数及び金額 0名 0円

令和5年度中の返済件数及び返済総額 2名 115,500円

令和5年度中の利子等の合計額 42円

令和5年度末現在の貸付中の金額 3名 2,854,500円

令和5年度末現在の現金の額

前年度末現金額 当年度中貸付額 預金利子等

4,230,149 + 115,500 + 42 = 4,345,691円

令和5年度末の実質基金現在高

2,854,500 + 4,345,691 = 7,200,191円

(3) 返還遅延状況

区分	過 年 度 分			当年度分	合 計	
	前期繰越額	期中返済額	差引遅延額	遅延額	人数	返済遅延額
埴工高 奨学資金	円 0	円 0	円 0	円 0	人 0	円 0

埴工業高等学校奨学基金については、卒業後6月から10年以内に年賦又は半年賦で返還することになっている。この奨学金には返還猶予と減免の規定があり、卒業後に町内に住所を置き、町内企業等に就業した場合は、3年間の返還猶予が申請でき、この間、町税等の滞納がなかった場合は、貸付金全額の返還が免除となる。

卒業後、町内に住所を置き、町外の企業等に就業した場合は、返還猶予を受けることはできないが、3年間、返還金や町税等の滞納がなかった場合、残りの返還金（7年間）については返還が免除となる。

奨学金を貸し付けた3名のうち、2名は町内在住で町外企業に就職したため、令和5年9月から返還開始している。1名は、町内在住で町内企業に就職したため、申請により3年間返還猶予となっている。

第9 審 査 意 見

審査結果

提出された書類はいずれも関係法令に基づき作成されており各会計の収支決算、財産及び基金の状況を正しく示しており適正なものと認める。また、予算執行状況についても概ね適正・適切に行われているものと認める。

審査意見

1 決算概況

(1) 予算執行と決算の概要

令和5年度の歳入歳出当初予算は、一般会計・特別会計合わせて91億67百万円で、前年度をやや上回る規模であった。宮田町政による「魅力と活力にあふれる町」「生き生きと暮らせる町」「心豊かな人を育む町」「家庭と地域に安全な町」「町民みんなが主役の町」の実現に向け、少子高齢化と増大する社会保障費負担に対応しつつ、農林業を中心とした地域産業の振興育成・子育てや福祉に関する事業・町道をはじめとしたインフラの整備充実等に従前に引き続き取り組む。予算編成として特に新庁舎第1期工事、新庁舎ネットワーク構築、県総合情報ネットワーク設備移設、新庁舎用備品購入等が最大の計上となっている。以後、数次の予算補正を経て最終的な年度末の予算現額は98億56百万円となった。

これに対し一般会計・特別会計を合わせた決算額は歳入が97億7百万円、歳出は93億82百万円となり前年度比で歳入歳出とも約1億50百万円減少した決算であった。歳入歳出の収支差額は3億25百万円、次年度繰越財源19百万円を控除した実質収支額は3億6百万円で前年度比52百万円減少した。この結果、実質収支比率（特別会計を除く）は5.0%と前年度比0.1%下降するも一応は適正な水準にある。

予算現額に対する執行率は歳入98.7%、歳出95.2%で共に前年度より若干上昇した。

また、純計決算においては3特別会計すべて赤字となっているが、一般会計から総額3億24百万円の繰入により全会計で黒字となっている。

なお、今回の決算審査においても各部門別の年度間予算執行、事業実績等について前回に引き続き自己評価の提出を求め聴取した。今後も継続し、より充実したものとしたい。

(2) 収入未済額及び不納欠損額の状況

収入未済額は、国庫補助金、県補助金の収入未済分も含め、全体で前年度比17百万円減少し1億13百万円となった。うち滞納による収入未済額は年度末28百万円であった。町税や国保税等の過年度分滞納7百万円は回収したが、不納欠損処理額は約6百万円となった。

滞納管理に関しては、ここ数年間において収入未済額が減少し改善著しい。また不納欠損処理額については近年増減を繰返している状況にあるが関係法令に則った正しい処理が定着しつつある。

なお、滞納状況について広域圏内の収納率を見ると、近年各市町村とも総じて高水準にあり当町が優位にあるとは言えない。但し注目すべきは滞納繰越分の収納率で、現年度の納付率に拘ることなく過年度分の古いものから順に整理対象としている。このことは消滅時効の抑制等にも繋がる適切な処理である。

(3) 不用額の状況

不用額は3億31百万円で前年度比30百万円減少した。発生要因としては執行努力や契約差金による場合もあると思われるが、いずれにしても不用額の多額計上は好ましくなく引き続き改善を求める。今後も、予算積算の精度向上と不用額の早期把握による財源の効率配分を追求されたい。

(4) 町債の状況

年度中10億44百万円の起債に対し、元金償還額は7億37百万円で差引3億6百万円増加し、一般会計、特別会計合わせた年度末残高は76億53百万円となった。なお、この内81.9%（1年間の元金償還額では81.3%）にあたる62億69百万円が、臨時財政対策債、過疎債等の交付税措置対象となっており、町の実質負担額は町債の18%程度となっている。今後とも慎重且つ有利な起債と適切な残高管理により、将来負担の軽減に努められたい。

(5) 主な財政指標

- ・実質収支比率 [5.0%] 前年度比0.1%下降し、概ね適正水準の範囲内。
- ・自主財源比率 [25.6%] 前年度比2.3%上昇するも、概ね22～30%の低水準にて推移しており、自立性、安定性に欠け国県への依存性が高い歳入構造にある。
- ・財政力指数 [0.27] 前年と同率。依然理想値の「1.00」には遠く低水準にある。財政需要に比し税収財源が少なく、財政力不足と財政環境の厳しさを示している。
- ・経常収支比率 [93.7%] 経常的収入が経常的費用（固定的費用）にほとんど充当される財政構造の硬直性を示している。26、27年度と90%を超過したため県より財政計画策定団体として改善計画を求められた経緯があり、28年、29年度は辛うじてクリアしているものの本年度は、前年度比4.1%上昇し要改善。
- ・実質公債費比率 [10.9%] 本年度は、前年度比0.7%上昇した。この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされており、10%を越さないことが望ましいとされている。

2 決算内容と今後の課題等について（金額、係数は地方財政状況調査表による。）

(1) 一般会計歳入の状況

歳入総額73億77百万円で前年度比169百万円（2.2%）減少した。

この結果、歳入構成で自主財源比率が25.6%と前年度比2.3%上昇した。

(2) 一般会計歳出の状況

総額71億63百万円で前年度比154百万円（2.1%）減少した。

主に増加したのは総務費 1 億 96 百万円、教育費 66 百万円、公債費 23 百万円。減少したのは農林水産業費△1 億 48 百万円、商工費△1 億 42 百万円、土木費△66 百万円、消防費△57 百万円、衛生費△22 百万円であった。

これらを性質別構成割合でみると人件費と扶助費が若干増加し、相対的には義務的経費割合は 32.9%と 1.3%増加した。

また、人件費は町税収入額を超え対町税額比率は 113.4%（前年 112.7%）となっている。金額的には前年度比△1,700 千円。扶助費は、低所得世帯向け給付事業の実施等により前年比 22 百万円の増加による。

投資的経費割合は、消防屯所整備事業、子ども第三の居場所整備事業完了による減があるも、道路新設改良事業費、町営住宅改修事業費、水利施設等改修事業費の増加があり金額的には 62 百万円構成比で 1.4%増加した。

その他の経費は、下水道事業への繰出金の支出科目の移行他により金額的には 261 百万円構成比で 7.5%減少した。

なお、歳出については以下の件、引き続き留意の上改善するよう要望する。

- ・各種事務処理機器やシステムの必要性、費用対効果等の綿密な分析検討と支出の抑制
- ・各種補助金の必要性、有効性、算定根拠の検証・見直し及び取扱要綱の改定
- ・随意契約における経済性、有利性の追求
- ・落札価格の重視尊重及び安易な理由による工事代金変更（増額）
- ・会計年度任用職員採用時の必要性の慎重な検討

3 特別会計の状況と今後の課題について

（1）国民健康保険

6 年前より県に運営が移管されたが町の事業内容や事務取扱、財務規模に特段の変化は見られていない。

国民健康保険税の収納状況については、収納率 97.0%、収入未済額 20 百万円と前年度比 7 百万円改善されたものの、依然深刻な状況にある。不納欠損額は 4,105 千円で前年とほぼ同額。

医療費抑制策については健康診断、保健指導、後発薬品利用促進等において一通りの事業が実施されているが、より一層の活動充実による今後の成果を期待する。

（2）介護保険・後期高齢者

介護保険料の引上げと一般財源からの繰入増を極力抑制するために、高齢者の介護・医療予防に力を入れ「健康寿命」を伸ばすよう引き続き努められたい。

4 財産および積立基金の状況および管理について

(1) 財産

土地については、消防屯所新築の為の用地購入、埴町農業構造改善センター敷の地籍更正及び行政財産から普通財産への用途変更・文化財駐車場敷の一部の行政財産への用途変更、町管理公共物を用途廃止し行政財産への変更、行政財産を普通財産へ変更し用途廃止・売却等により差し引き 2,634.53 m²増加。建物については、行政財産（埴町農業構造改善センター）から普通財産へ用途変更 388.80 m²の異動のみ。

また物品では消防車両 1 台購入。消防ポンプ 1 台購入。

公会計制度導入に伴う公有財産の調査により不動産、物品、備品等の固定資産や債権等がほぼ正確に把握されたものと推量し、今後とも厳正な公有財産管理が為されることを願う。

なお、保険対象物件については付保漏れや契約内容相違等の無いよう検証を励行された。

また、従前からの課題である町有土地の所有権未登記整理については、依然として多数が未処理状態にある。公有財産保全の観点からもなお一層整理推進に努められたい。

(2) 積立基金

主に増加したのは 減債基金（149 百万円）、ふるさと応援基金（3 百万円）、埴町森林環境譲与税基金（20 百万円）介護保険給付費支払準備基金（26 百万円）、国保給付費支払準備基金（7 百万円）新たに創設した子ども基金（13 百万円）。減少したのは、財政調整基金（△94 百万円）、埴町公有施設等整備基金（△280 百万円）、埴町福祉基金（△2 百万円）、埴町振興基金（△16 百万円）、図書館基金（△2 百万円）であった。この結果、積立基金全体では差引 176 百万円減少し年度末残高は 32 億 11 百万円となった。他に学校林として山林・立木を所有している。

5 定額運用基金の状況

(1) 埴町土地開発基金

5 年度は、町道北野松岡線の先行取得用地処分を行った。

年度末残高 土地 00.00 m²、現金残（102,147 千円）

(2) 埴町奨学資金貸付基金

令和 5 年度中大学生 4 名に貸付 2,760 千円に対し、償還額 7,638 千円、減免額 240 千円で年度末現金 29,644 千円、貸付金残高は 27 名で 31,535 千円、基金総額 61,179 千円であった。

この結果、貸付金残高比率（運用率）は 51.7 % で制度利用度が若干低下した。

回収面では減免等の対応するも、当年度分の償還遅延金が新たに 280 千円（2 名）発生して対応中とのことである。

初期の対応が大切である。状況をよく把握し制度に則り引き続き制度の活用と健全な基金運用に努められるよう期待する。

(3) 埴町埴工業高等学校奨学資金貸与基金

令和2年度より新設され、初年度の奨学生は3名、貸付金残高は810千円、3年度は4名に総額1,140千円の貸与を行った。(うち1名は転校したため60千円全額返還を受けた)4年度は3名に1,080千円の貸与を行い、貸付金残高2,970千円(3名)、現金残4,230千円、基金総額7,200千円であった。本年度より2名が返還を開始、遅滞なく返還されている。新規の貸付は発生することはあり得ず、基金原資中4,000千円については、一般会計に戻すべく検討された。

6 事務取扱の状況と内部統制について

各種電算処理システムの導入活用により事務の正確性、効率性は高まってきたものの、操作するのは人である。幸い、今回決算審査において特に大きな誤りや訂正は見られなかった。

しかし、全国的には人為的なミスによる重大な事案の報道を耳にするときがある。原因として業務取扱の繁忙が良く挙げられるが、今後の行財政環境を展望すれば職員数は減るとも増えることは考え難い。政府が進める働き方改革と相俟って、これまでの事務取扱の見直し検証と法令や原理原則を見極めた上で前例や慣習に囚われない思い切った効率化、省力化への取り組み、改善が求められる。同時に国、自治体、企業等あらゆる組織において昨今「内部統制」が課題となっているが、当町においても組織や管理態勢面での整備・改革が極めて重要な課題である。

人口減少や少子高齢化が進行し、主要財源である税収や地方交付税等が先細り傾向にある状況下において健全財政を維持するために、歳入については財源不足を補うべく引き続き有利な町債の活用と国県補助金等獲得への積極的取組が求められる。また歳出面では個々の事業のコスト節減努力は当然のこと、多様な全ての行政需要に応えることは難しいので資金配分にメリハリをつけることが肝要と思われる。

一方で絶え間ない行財政改革の推進など、財政マネジメントの強化が求められるが、平成27年1月の総務大臣通知によりすべての地方公共団体において地方公会計制度が導入することとなった。

そして、令和元年8月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が改訂され、財務情報の透明性を高め財政の効率化・適正化を図るために地方公会計制度の導入が待ったなしとなった。これを機に職員の原価意識、経営感覚の向上など期待される職員の育成を一層図りたい。同時に適切なコストで無駄のない良質な町民へのサービスをスピード感をもって実行す

ることにより、町民がふるさと埴町に愛着と誇りを感じ、だれもが幸せを実感できる町が実現されるようお願い。

そのためにも町政の舵取り役である町長のもと、職員一人ひとりが既存の考え方に囚われることなく、新しい発想と改革意識をもって職責を果たすよう期待する。

以 上